

旭川市手話施策推進会議内容報告書

〔平成30年度 第2回 旭川市手話施策推進会議〕

開催日時 平成30年11月26日（月）
午後6時30分～午後8時00分
開催場所 旭川市7条通10丁目
旭川市第三庁舎保健所棟
講座室

会 議 の 名 称	平成30年度 第2回 旭川市手話施策推進会議	
出 席 者 委員（9名） 事務局（4名）	栗田克実会長，中川雅敏委員，橋本由美委員，蒔田明嗣委員，日向峰子委員，門脇恵里子委員，今野聡美委員，多羽田芳枝委員，岸本奈々委員 稲田福祉保険部長，阿部障害福祉課長，熊谷障害福祉課主幹，障害事業係村上	
傍聴者数等	2名（会議は全体を通して公開）	
議事の内容 議事1 議事2 議事3 議事4	会長・副会長の選出について 会議の運営について 手話普及のための取組の検討状況等について 今後の予定について	
審議内容及び 主な意見等 (開会・委員紹介・ 委嘱状交付) (福祉保険部長 あいさつ) (事務局紹介，議事開始) 議事1「会長・副会長の 選出について」		事務局から出席委員に配付資料について確認を行った後，出席委員全員を紹介し，委嘱状を交付した。 旭川市を代表して，稲田福祉保険部長から挨拶した。要旨は次のとおり。 ○委員の皆様には多忙の中，お集まりいただき感謝申し上げます。また，審議会委員に就任していただきお礼申し上げます。 ○旭川市手話言語に関する基本条例が一昨年の7月に施行されて以降，本会議では委員の皆様より闊達なご審議，ご意見をいただいております。その成果として，市民向けの手話講座の受講者や手話出前講座の開催回数は関係団体のお力をお借りしながら着実に増加している。また，新規の取組としては，リーフレットの作成や手話コラム・手話動画の発信等，市民が手話に関心を持てる機会の創出・拡大に努めてきた。 ○条例が目指す到達点やこれまでの議論の経過等からすると，まだ発展途上の面も多く，今後とも手話普及に向けた歩みを決して緩めず，施策の推進に努めなければならないと考えている。委員の皆様方にはろう者の方が安心して暮らせる社会の実現に向け，ご協力を賜りたい。 事務局（4名）を紹介した後，委員長選任まで福祉保険部長が仮議長を務める旨を事務局が説明して議事を開始した。 旭川市手話施策推進会議規則第2条第2項は，「会長は会務を総理する」，すなわち本会議の議長となります。第3項では「副会長は会長を補佐し会長に事故がある時はその職務を代理する」としています。その選出は第2条第1項で「委

議事2「会議の運営について」		員の互選によりこれを定める」としています。会長・副会長の選出を委員の互選ということで、どなたか意見はありませんか。
	各委員	(特に発言なし。)
	仮議長	発言がなければ、事務局案を提案してよろしいですか。
	各委員	はい。
	仮議長	それでは事務局案の説明をお願いします。
	事務局	事務局では会長を栗田委員に、副会長を山根委員にお願いしたいと考えています。
	仮議長	事務局案のとおり栗田委員、山根委員にお願いしてよろしいでしょうか。
	各委員	(特に発言なし。)
	仮議長	それでは栗田委員に会長に就任いただき、就任にあたり一言ご挨拶頂ければと思います。
	会長	(会長あいさつ)
議事3「手話普及のための取組の検討状況等について」	会長	議事2の会議の運営について事務局より説明します。
	事務局	(資料3をもとに議事2を説明)
	会長	議事2会議の運営について説明がありました。皆様ご意見・ご質問をお願いします。
	会長	何もありませんでしたので、会議の運営については、このとおりの取扱いとすることに決定いたします。
	会長	議事3の手話普及のための取組の検討状況等について事務局より説明します。
	事務局	(資料4～7をもとに議事3を説明)
	会長	議事3手話普及のための取組の検討状況等につきまして、事務局から説明がありました。委員の皆様のご意見ご質問をお願いします。
	委員A	様々な手話普及事業を旭川市で取り組んでいただき本当にありがとうございます。 出前講座や講習会事業の参加者の反響や感想を教えてください。あわせて、出前講座を受講した団体が、毎年のリピーターであるとか、新規であるとかを教えてください。また、手話講習会の養成講座の修了者が、どれくらい全国統一手話通訳者試験に合格し、旭川市の手話通訳者協力員になっているのでしょうか。
	事務局	初級や中級の手話講習会では「非常に興味深い内容だった」といったような、おおむね好意的な意見をいただいています。手話出前講座では、「また受講した

		い」「初歩的な内容だったので踏み込んで勉強したい」といったような好意的な意見をいただいている一方で、1回だけで受講が途絶える団体もあります。すべての受講団体の意見を把握していませんが、意見を詳細に確認し、今後の参考にしたいと考えています。 出前講座を受講する団体には、旭川聾学校のように条例制定以降毎年受講いただいている団体も数多くあり、また、小学校が「総合的学習の時間」として出前講座を利用した場合は、次年度以降も受講いただける場合が多いです。トータルでは毎年半数以上の団体がリピーターとして継続して利用いただいています。残り半数以下の団体は1年限りであり、翌年度には別の団体が新規で受講している状況です。 養成講座修了者の全国統一手話通訳者試験合格者数は把握しておりませんが、昨年度の修了者8名のうち今年度手話協力員として新規に登録いただいた方は1名です。
	会長	出前講座の小学校の受講状況を教えてください。
	事務局	小学校の合計受講者数は集計していませんが、昨年度は小学校9校が平均2回、1回あたり20名から30名程度受講しています。本年度は現時点で8校が受講し、増加傾向にあります。
	会長	小学校では子育て支援に関する出前講座の受講も増えています。出前講座は授業に組み込みやすく、今後も増えると思予想しています。
	委員B	出前講座のこれまでの4年間の実績について、受講が多い団体や受講者の年齢層といった分析が不足している気がします。例えば、災害時に耳の聞こえない方を近隣や町内会の方がどのように助けてあげられるかはとても大事だと思います。そのためには出前講座等を町内会や民生委員の団体さんに提供し、理解を深めていただくことがとても大事だと思いますが、それらの団体の割合が見えていないので、分析が必要だと思います。また、依頼されたから行くだけでなく、耳の聞こえない方のことを知ってほしい団体や年代に細かく焦点を当ててこちらから広めていくことが大事だと思います。
	事務局	今年度の民生委員や住民団体の受講は3件です。昨年度の受講数は分析しきれませんが、もう少し多めでした。現在は防災や助け合いの意識が高まっているかと思うので、耳の聞こえない方の暮らしや手話を知ってもらうため、受講団体の分析を進め、より広めていければと思っています。
	委員B	今は依頼待ちの状況です。もう少し積極的にPRしていくことや、どこに焦点を当てるかを議論できればと思います。
	委員C	私が住む町内会で手話出前講座を依頼した際、講師が不足していたので調整がうまくできなかったと聞きましたが、現状はいかがですか。
	事務局	本年度は依頼いただいた講座は全て実施できており、講師不足により出前講座が中止になったり開催できなくなった状況にはなっていません。
	委員C	私たちの町内会でも中止にはなりません。今年度はこれまでの経過を踏まえ、適切に日程調整を行えているということですね。
	事務局	はい。

	会長	他に質問や意見のある方はいらっしゃいますか。
	委員D	出前講座を受講した方がもっと手話を学びたい場合、手話講習会は時間や期間に定めがあり自由に参加ができません。現在の市内の手話サークルの状況を教えてください。
	事務局	障害福祉課ではすべてのサークルを把握しておりませんが、現在活動している8サークルにつきましては、「障がい者福祉の手引き」で、サークル名、開催場所、開催日時を掲載し、市民に向けて周知しています。
	会長	他に質問や意見のある方はいらっしゃいますか。
	委員B	手話コラム・手話動画のホームページ閲覧数、フェイスブック「いいね」件数、動画再生回数は、整理されているようですが、手話条例制定から4年が過ぎ、手話を一生懸命普及しようという時に、出前講座の普及率の低さやアクセス数については、もうひと工夫できると感じます。私としては少ないと感じますが、一般的にいかがでしょうか。
	事務局	旭川市のホームページ閲覧数では、例えば旭山動物園等では月に数万件のアクセスがあり、閲覧数がトップ10に入るようなページでは、月に数千件のアクセスがあります。フェイスブック「いいね」件数は、他の催し物の周知では数十件から数百件となっています。動画再生数では、旭山動物園のプロモーション動画は数十万回の再生回数であり、手話動画・コラムの数字が高いものだと認識しておらず、より向上に努めるべきと思っています。 より多くの方に見てもらうために、動画やコラムの内容を充実させるよう来年度も検討していく必要があると思っています。
	委員A	今まで手話の普及を何十年も行ってきた中で、市民の方への驚くほどの普及は難しく、講習会や出前講座で地道にPRしていくことが大事かと思います。メディアにより一時的に大きく普及する場合がありますが、それが誤解を生んだりすることもあるので、みんなでアイデアを出しながら慎重に進めていく必要があると考えています。 質問として、動画の制作の流れやコラムの内容について、誰が考えているのか、また、制作回数について教えてください。 他に、保護者向けリーフレットの言葉遣いに意見があります。「聞こえに不安のある人」、「発達に心配のあるお子さん」、「悩み事や困り事を抱えてる」という言い方は、中立的な言葉遣いでも良いと思います。例えば、「聞こえや言葉に遅れのあるお子さん」、「育児の中で悩むことや迷う事もあるかと思いますが」というように、中立的かつ状態を表す形に変え、言葉にいろいろなイメージを植え付けられない方が良い気がします。そういう事も考えて良いリーフレットになればと思います。 同じくリーフレットへの意見です。リーフレット作成に当たり意見を出してきたのは、自分の子どもをどう育てたらいいんだろうかというお母さんの悩みに対し、医学的な見地からの子育てに関する情報はどんどん伝わっているけれども、手話を使って社会の中で生きていくのも素晴らしいということは情報として伝わっていないということです。このリーフレットでは、1つは「耳が聞こえないことを受け止めて、手話を尊重して育てていきたい」、もう1つは「人工内耳で子育てをして聴力を改善し、聞こえる人に近づけていきたい」という2つの体験談があり、子育てはどちらが良いのかということに対して、この2つ

		が載っているのはとても良い事だと思います。
	事務局	手話動画やコラムは市の専任通訳者やろうあ相談員と相談し、手話の入門編として適切な内容であるか、聞こえない方がどのように考え暮らしているかが伝わりやすい内容としています。実際の動画撮影や編集は、障害福祉課の職員が行い、広報担当者と協議の上動画投稿サイトに掲載しています。今年度は計5回の手話動画・コラムの掲載を予定しています。 リーフレットの言葉遣いに関しては、意見いただいた部分を踏まえ、委員に協力いただきながら、適切な言葉遣いを考えていきたいと思っています。リーフレットの内容について一定のご理解をいただいたと思いますが、会議で皆様から意見をいただいた保護者の方への情報提供は、このリーフレットで全てを網羅できていませんので、今後も医療や学校の関係について、保護者の方へさらなる情報発信をする必要があると考えております。
	会長	他に質問や意見のある方はいらっしゃいますか。
	委員D	先日出席した自立支援協議会という会議で、3回目の動画に出演していた障害福祉課の女性職員が、動画をPRし、参加者の関心を集めていました。障害福祉課の職員が、参加する会議でもっと動画をPRすればより広まるかなと感じました。
	事務局	手話のみならず、ヘルプマーク等も含めた普及啓発については、発表の機会をいただいた際には、時間が許せば精力的に周知に取り組んでいこうと考えています。
	会長	他に質問や意見のある方はいらっしゃいますか。
	委員C	このような動画やリーフレットは手話サークルの中であまり周知されていません。私たちの手話サークルでも周知のお手伝いをしたいので、情報をいただければと思います。 リーフレットですが、乳児相談室の問合せ先が分かりにくいので、もっと分かりやすい書き方が良いと思います。
	事務局	リーフレットは今回、原稿の状態でお見せしています。連絡先を目立たせるため、枠でくる、少し離して目立つようにする等の工夫をしながら作成していきます。今回いただいた意見をできる限り反映しながら、完成した際にはできるだけ早く周知したいと思います。 配付先は、障害福祉課や母子保健課、子ども総合相談センターで、障がい・保健・子育て各部門の3か所の窓口を設置することを考えています。
	委員E	リーフレットの完成はいつになるのでしょうか。
	事務局	次回の推進会議が開催される2月には設置できているよう目指しています。
	委員E	次回の推進会議で今回の意見を踏まえた修正内容を協議するのではなく、修正は事務局に全てお任せするというのでしょうか。
	事務局	リーフレットの発行は今回限りではなく、2回、3回と続けるということで、年度内に1回発行したいので、今回いただいた意見を事務局で反映させていただきながら発行に向けた準備をしたいと考えています。

議事4「今後の予定について」	委員E	リーフレットの言葉遣いについて、体験談②の「健聴の子ども」という書き方は今の時代には合わないと思います。例えば、「聞こえる子ども」に変えた方が分かりやすいと思います。
	委員F	リーフレットはホームページに公開しますか。
	事務局	窓口への設置にあわせて、ホームページへの掲載についても行おうと考えております。
	委員B	リーフレットの最後、「旭川聾学校では幼稚部、小学部、中学部が設置されており、聞こえない子の成長を身近に確認する事ができます」とありますが、この表現では「見学ができる」と受け取られてしまいます。「聞こえない子どもが生き生きと過ごしている様子を確認できる」とか、より直接的な言い方が分かりやすいと思います。
	事務局	分かりづらい言い方でした。ありがとうございます。
	委員G	リーフレット体験談①は私が書かせていただきました。最初は私の体験談のみというお話でしたが、やはり人工内耳の選択肢も病院の先生に必ず伝えられますので、私の方から人工内耳の体験談と一緒に載せてほしいという事をお願いしまして、体験談②とあわせて掲載するという形になっています。 体験談②は、この原稿では流れだけしか分からないようになっており、人工内耳を選択した時の気持ちがあまり伝わらないので、もう少し付け加えて書いてもらえるようにできたらと思っています。 皆さんからも感想をお聞かせください。
	委員B	体験談①の「手話を使うことによってイメージがたくさん作れるので言葉の意味が掴みやすくなる」の「イメージ」が何を指してるのか具体的に伝えられるよう工夫できないかなと思います。「イメージを作る」とは、聞こえないお子さんが「視覚で物事を捉えている」ことを表現できたらと思いますが、良い言葉が出てきません。
	会長	言葉で表現するには難しいです。
	会長	他にリーフレットへの感想はないようですので、手話普及のための取組の検討状況等につきましては、本日の議論を踏まえて進めるようお願いします。
	会長	続きまして、議事4の今後の予定について事務局よりお願いします。
閉会	事務局	(次回会議開催日程を説明)
	会長	以上で予定の議事は終了致しました。この際、特にご発言はありますでしょうか。 本日の議事録の確認につきましては、私と、岸本委員を指名します。 それでは、本日の平成30年度第2回手話施策推進会議を終了します。 (閉会)